



中企第145号
令和5年5月15日

茨城県知事 大井川 和彦
(公印省略)

大規模小売店舗の届出に関する公告通知及び意見照会書

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により届出のあった下記の大規模小売店舗について、同条第3項の規定に基づき準用する同法第5条第3項の規定に基づき公告するので、同法第8条第1項の規定に基づき通知するとともに、当該店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から貴市の意見を求めますので、令和5年9月19日までに別紙意見書により回答願います。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ビバホーム竜ヶ崎店
龍ヶ崎市小通幸谷町字中道 228 外
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 名称及び代表者氏名
アー克蘭ズ株式会社
代表取締役 坂本 晴彦
 - (2) 住所
新潟県三条市上須頃 445 番地
- 3 届出年月日
令和5年5月8日
- 4 公告の内容
別紙のとおり
- 5 公告年月日
令和5年5月18日

問い合わせ先

茨城県産業戦略部中小企業課
大型店担当 埜
TEL 029-301-3559
FAX 029-301-3569

課名	中小企業課 3559
増刷 部数	

起案 者印	埴
照合 者印	

茨城県告示第640号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和5年5月18日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

アークランズ株式会社

代表取締役 坂本 晴彦

(2) 住所

新潟県三条市上須頃 445 番地

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ビバホーム竜ヶ崎店

龍ヶ崎市小通幸谷町字中道 228 外

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(3) 変更の年月日

令和4年9月1日

(4) 変更する理由

吸収合併により小売業者の名称及び所在地に変更が生じたため

3 届出年月日

令和5年5月8日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課



事務連絡
令和5年5月12日

龍ヶ崎市市民経済部商工観光課
大規模小売店舗立地法担当者 様

茨城県産業戦略部中小企業課
大型店担当

承継届出書について (送付)

大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定に基づき、当該届出者より上記届出書を受理しましたので、別紙のとおり参考送付いたします。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 ビバホーム竜ヶ崎店
所在地 茨城県龍ヶ崎市小通幸谷町字中道228 外
- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 アークランズ株式会社
代表者氏名 代表取締役 坂本 晴彦
住所 新潟県三条市上須頃445番地

茨城県産業戦略部中小企業課
大型店担当 松澤
TEL : 029-301-3559
FAX : 029-301-3569



2023

2023

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(水戸地方法務局龍ヶ崎支局管轄)
令和5年4月27日
さいたま地方法務局

登記官

河村光章



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成18年8月14日	不動産番号	0504000279556
所在図番号	余白				
所在	龍ケ崎市小通幸谷町字松ノ下 201番地1、229番地 龍ケ崎市小通幸谷町字中道 231番地			余白	
家屋番号	201番1			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	鉄骨造陸屋根平家建	3745.25		平成11年2月25日新築	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年8月14日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成13年11月2日 第16114号	原因 平成13年3月31日売買 所有者 埼玉県上尾市上298番地の1 システムビバ株式会社 平成5年6月24日設立 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人名称変更	平成23年6月14日 第4893号	原因 平成23年4月1日商号変更 商号 株式会社LIXILビバ
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成27年2月27日 第1843号	原因 平成26年11月10日日本店移転 本店 さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号
付記3号	1番登記名義人名称変更	令和3年3月19日 第1973号	原因 令和2年11月10日商号変更 商号 株式会社ビバホーム
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年8月14日
2	所有権移転	令和5年3月31日 第2518号	原因 令和4年9月1日合併 所有者 新潟県三条市上須頃445番地 アーケランズ株式会社



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(水戸地方法務局龍ケ崎支局管轄)

令和5年4月27日

さいたま地方法務局

登記官

河村光章



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K6-5-524 (1/2)

1/1

龍商第70号
令和5年5月24日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

龍ヶ崎市長 萩原 勇

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和5年5月18日付け茨城県告示第640号により公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ビバホーム龍ヶ崎店

所在地 龍ヶ崎市小通幸谷町字中道228 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

アークランズ株式会社

代表取締役 坂本 晴彦

住所

新潟県三条市上須頃445番地

3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

事項	配慮すべき具体的内容
なし	

(2) 理由

--

(参考) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4として下さい。

2 配慮を求める事項は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。



中 企 第 2 1 0 号
令 和 5 年 6 月 5 日

龍ヶ崎市長 殿

茨城県知事 大井川 和彦
(公 印 省 略)

大規模小売店舗の届出に関する意見書の公告について (通知)

大規模小売店舗立地法第6条第1項に基づき、令和5年5月8日に届出を受理した下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項に基づき提出された意見の概要を同条第3項の規定に基づき公告するので、写しを添えて通知します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ビバホーム竜ヶ崎店
龍ヶ崎市小通幸谷町字中道 228 外
- 2 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (1) 名称及び代表者氏名
アー克蘭ズ株式会社
代表取締役 坂本 晴彦
 - (2) 住所
新潟県三条市上須頃 445 番地

問い合わせ先
茨城県産業戦略部中小企業課
大型店担当 埴
TEL 029-301-3559
FAX 029-301-3569

課名	中小企業課 3559
増刷 部数	

起案 者印	埜
照合 者印	

茨城県告示第718号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

令和5年6月8日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ビバホーム竜ヶ崎店

龍ヶ崎市小通幸谷町字中道 228 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第6条第1項）

令和5年5月18日

イ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所

(3) 届出年月日

令和5年5月8日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課